

## 仕様書

### 1 委託業務名称

「京の伝統文化体験事業 歴史的建物での華道・茶道体験」企画運営業務

### 2 履行期間

契約日から令和5年2月28日まで

### 3 委託金額の上限

金 6,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 4 委託料の支払条件

実行委員会において成果物の検収が完了したのち、受託者からの請求により支払う。  
なお、前金払及び部分払は行わない。

### 5 本仕様書の位置付け

本仕様書は、受託者が実施すべき内容について最低限度の基準を定めたものであるため、留意すること。

### 6 事業説明

#### (1) 事業構成

本事業は、以下に示す業務で構成される。詳細は「8 委託内容」参照。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① オンラインとリアルでのいけばな体験 企画運営業務</li><li>② 茶道×京菓子体験 企画運営業務</li></ul> |
|--|

#### (2) 事業概要

##### ア 目的

子どもたちに京都の歴史や風土の中で受け継がれてきた伝統文化を体験する機会を提供することを通じて、子どもたちの教養と美意識を培い、豊かな感性を育むことにより、京都の伝統文化を次世代へ継承するとともに、京都のまち全体の文化力の向上に寄与することを目的とする。

##### イ 概要

本事業では京都の歴史の中で受け継がれてきた華道と茶道の2つを取り上げる。京都市内で活動されている各文化芸術関係団体と連携し、オンライン（華道体験のみ）での体験を併用して場所や新型コロナの感染リスクといった制約を受けることなく、市内の多くの子どもたちが伝統的な生活文化を体験することができる機会を提供する。

また、自宅でできる事前学習コンテンツを用意することで、子どもたちの体験における理解度を高めるとともに、会場での説明時間が省略できることから、新型コロナ感染症対策にもつながる取組とする。

さらに、親子等で参加いただくことにより、伝統的な生活文化の重要性について親世代にも知ってもらおう機会とする。

加えて、二条城等の有形文化財など京都の歴史や文化を象徴する建造物を会場とし、京都のまち全体が優れた文化を形成していることも学習内容に取り入れ、子どもたちの地域への愛着を育むことで、京都の歴史・文化の継承に資する取組とする。

## 7 事業内容

### (1) オンラインとリアルでの華道体験

#### ア 実施時期・回数

令和4年10月から12月までのうち連続した土日2日間（予定）

1日目：リアル2回、オンライン1回

2日目：リアル3回

#### イ 場所

二条城・無鄰菴・旧三井家下鴨別邸等の有形文化財のうち1か所を想定

#### ウ 参加対象

京都市内在住の小学生3～6年生及びその保護者

#### エ 参加予定人数

リアル：親子等8組（16名）×5回

オンライン：60名

#### オ 内容

自宅のパソコンなどで、華道に関する基本知識や使用する花材、会場となる建築物の歴史や特徴などの事前学習を実施。市内の華道流派の講師による、季節に合った花材での華道体験（オンライン参加者には、事前に花材を自宅へ配送）。

### (2) 茶道×京菓子体験

#### ア 実施時期・回数

令和4年10月から12月までのうち連続した土日2日間（予定）

1日目：リアル2回

2日目：リアル2回

#### イ 場所

二条城・無鄰菴・旧三井家下鴨別邸等の有形文化財のうち1か所を想定

#### ウ 参加対象

京都市内在住の小学生3～6年生及びその保護者

#### エ 参加予定人数

親子等8組（16名）×4回

#### オ 内容

自宅のパソコンなどで、茶道、京菓子に関する基本知識や会場となる建築物の歴史や特徴などの事前学習を実施。市内の茶道流派の講師による、お点前体験及び京菓子体験の実施。

## 8 委託内容

### (1) リアルとオンラインでの華道体験事業

#### ア 事前学習コンテンツの作成、配信業務

華道に関する基本知識や使用する花材、会場となる建築物の歴史や特徴などを事前学習するためのコンテンツの作成、WEBサイトでの配信

#### イ 運営業務

設営撤収を含めた照明・音響・映像機器等の会場運営、全体進行等の会場運営、事前申込受付、参加料の徴収、領収書発行、道具レンタル、購入、新型コロナウイルス感染症対策の実施、会場施設との連絡調整、その他体験事業に必要な業務の実施。なお、参加料については全額実行委員会の収入とすること。

#### ウ オンライン配信業務

撮影、動画配信サイトを使用した映像配信、参加者への連絡調整、その他オンライン配信に必要な業務の実施。

## エ 講師派遣業務

事業実施に係る関係団体への講師依頼、派遣、調整、謝礼の支払い等の業務の実施。

## オ 留意事項

会場使用料、花材購入費、花材の事前配送料、印刷物製作費、印刷費については、経費の積算には含まないこと。講師謝礼は1人につき35,650円/日、外部指導への謝礼は5,200円/時間を原則とし、その金額を超える場合は別途理由を付すこと。

## (2) 茶道×京菓子体験

### ア 事前学習コンテンツの作成、配信業務

茶道、京菓子に関する基本知識や会場となる建築物の歴史や特徴などを事前学習するためのコンテンツの作成、WEBサイトでの配信

### イ 運営業務

設営等の会場運営、全体進行等の会場運営、事前申込受付、参加料の徴収、領収書発行、道具レンタル、購入、新型コロナウイルス感染症対策の実施、会場施設との連絡調整、その他体験事業に必要な業務の実施。なお、参加料については全額実行委員会の収入とすること。

### ウ 講師派遣業務

事業実施に係る関係団体への講師依頼、派遣、調整、謝礼の支払い等の業務の実施。

### エ 留意事項

会場使用料、印刷物製作費、印刷費については、経費の積算には含まないこと。講師謝礼は1人につき35,650円/日、外部指導への謝礼は5,200円/時間を原則とし、その金額を超える場合は別途理由を付すこと。

## (3) 共通項目

### ア 広報業務

本事業全体のWEBサイトの制作、更新、サーバー、ドメイン取得、チラシ、SNS、メディアを活用した効果的なPRを行うこと。

### イ 実績報告書作成業務

業務終了後、速やかに事業の概要（記録写真を含む。）及び経費支出状況をまとめた事業報告書を提出すること。また、体験者へのアンケートの実施、集計

### ウ その他業務

イベント保険の加入、事業全体の進捗管理、連絡調整、人員確保、計理処理、業務の総括。事業全体の受付対応、イベント実施日の問い合わせ対応。

## 9 提出物

### (1) 広報印刷物、資料等

データ及び書面等により、作成後速やかに提出

### (2) 実施報告書

出展終了後、データ及び書面により、速やかに提出

※報告書については事前に案を作成し、本実行委員会事務局の担当者の承認を得た後に本成果物として提出すること。

### (3) 業務完了届及び請求書

業務終了後、書面により速やかに提出

### (4) その他本実行委員会が指示するもの

9(1)～(3)のほか、本実行委員会からの指示に応じて本業務に関する資料を提出

## 10 留意事項

- (1) 本事業の実施に当たり、制作した著作物等に係る一切の権利は本実行委員会が保有し、当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。

- (2) 受託者は、本業務についての秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表及び転用、個人情報を漏洩しないこと。
- (3) 業務遂行に当たっては、本実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに、企画・広報内容の決定など判断を要する場合、本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本実行委員会事務局の担当者に確認し、その指示に従うこと。
- (4) 各種法令及び基準等を守ること。
- (5) 会場使用に係る実施・運用方法は、事前に各施設と協議のうえ決定すること。

## 11 非常時対応について

自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態に、適切な措置を講じること。また、事業開催に関し、損害賠償保険、傷害保険等必要な保険に加入しておくこと。

## 12 その他

本仕様書に規定のない事項又は本仕様書の規定に疑義がある場合、両者協議のうえこれを定めることとし、もし、協議が調わない場合は本実行委員会が定めるものとする。